リスキーな光美容を安全に業界施策の真空地帯をフォロー

高橋知之医師によるボランタリー組織

光美容研究会
(Photo Cosmetic Association)

脱毛は医師法違反にはあたらないという見解をかかげてきた高橋知之医師（写真）が中心になって昨年設立した光美容研究会は、設立半年で一気にサロンの会員数を伸ばした。一月時点で会員数は100施設にのぼっている。

このところ脱毛ビジネスにとっての環境は厳しい。一昨年の東京地裁判例以来、もしサロンが脱毛で深刻なトラブルを起こせば医師法違反もまぬがれないリスクを抱え込んだことになるからだ。パソコンを操作するのに電気工学やプログラミングの知識が必要ないのと同様に、脱毛の施術操作に医学や工学の難しい知識は不要だ。まさにレーザー脱毛の場合には、正しい理論にもとづいた作業マニュアルどおりに行なえば誰が行なっても効果と副作用は同じ。結果は機械の性能に依存する。ところが、フラッシュランプを使った光脱毛の場合には正しい作業マニュアルがあっても施術者による個人差があり、同じ施術者でも施術のたびに大きな差が出てくる恐れがある。メーカーも出力を下げて対応した結果、現場では効果を示せず顧客の信頼を失うケースが相次いだ。この状態に耐えられずに、脱毛メニューを廃止してしまったサロンもある。

とはいうものの消費者のニーズが消滅するはずもなく、脱毛サービスが安定的継続的に提供される意義は衰えていない。とくに高価な脱毛機を購入したサロンにとって減価償却に見合った売上を持続できるかどうかは死活問題だ。

その閉塞状況を、高橋医師が発明したグリッドスペーサー（写真）が打開した。同スペーサーが施術者による個人差を解消し、安全性と標準化を達成できるという同医師の提唱によって発足したのが光美容研究会（PCA）である。同医師の「私の医学的知識が皆様の、ひいては消費者の安全に寄与できれば」との趣旨により、会員からの相談にはいつでもEメールで答えている。緊急相談でも無料で対応している。

http://pca.takahashi.md/

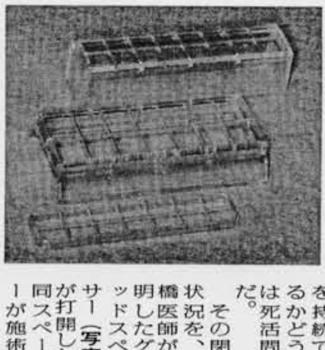

グリッドスペーサー
（上からコスモライト用、エステラックス用、フィシオフラッシュ用）

エステティックサービスの本質を問う

高橋知之（医師）

脱毛ビジネスのゆくえを占う

「癒し」系花ざかりでも脱毛サービスは「苦痛」系

◎◎◎◎◎◎
「癒し」系の台頭

昨今、リゾートホテルや都心の高級ホテルの中でもエステティックサロンの出店が増えているようです。エステティックという業態が、わが国でも社会的認知を得られるようになった証拠といえるでしょう。そこでおこなわれている施術では、ちかごろリラクゼーションをもたらす「癒し」系サービスが台頭してきました。その影響は、「フェイシャル」や「痩身」といったメニューを中心にしているサロンにもおよび、サロンで「癒し」という言葉は、いまやごく一般的なものとなりました。最近、「エステティックは癒し産業である」というような新奇な標語を目にする機会があり、少なからず驚きました。

◎◎◎◎◎◎
エステティックは「癒し」産業か？

「癒し」系サービスはストレス社会を生き抜くうえでのオアシスとして、女性はもとより男性においてもニーズが高まっていることは私にも十分に理解できます。しかし、同じエステティックのサービスであっても「脱毛」は趣きが異なります。程度の差はあれ苦痛をともないますし、常にヤケドのリスクがつきまといます。脱毛というのは伸びつつある「癒し」系とは正反対の「苦痛」系サービスと呼ぶことさえできると考えられます。

苦痛を伴ううえに医師法違反の汚名をもきせられていますので「癒し」系を得意とするサロンではメニューの中から脱毛をはずすところが増えています。一方で、逆に脱毛しか行なわない専門サロンが増えています。

「癒し」系と「苦痛」系の分化ははじまったばかりですので、すべてのメニューを網羅する綜合サロンの中には異なる性格のメニューを同じシステムの中で運営しているところも少なくありません。脱毛機器を供給するメーカーや販社にも、脱毛機器を化粧品と同じ感覚で販売しているところも多いのではないでしょうか。

◎◎◎◎◎◎
脱毛機は「癒し」器具ではない

いくつかの脱毛機器のパンフレットをみますと、「効果があって安全である」という外国の医師のコメントなり論文が添付されていることがあります。外国医師が自分の経験から安全であるとコメントしたからといって、お客様の肌質や毛質、さらには法律などの社会環境が異なるわが国の、医師でないエステティシャンが医療機関でないサロンにおいて使用して安全だと断定するのは短絡的すぎます。医療機関での実績を強調したパンフレットは、サロンにおける脱毛の危険を、逆に示唆しているという考え方も成り立つかもしれません。

私は脱毛行為が医師法違反であるとは考えていませんが、サロンに販売するからには医師の資格を持たないエステティシャンが操作しても安全に施術できるシステムを売るのでなければいけないと考えています。

◎◎◎◎◎◎
「苦痛」系サービスをあなどるな

脱毛の施術テクニックは一見すると「癒し」系のテクニックよりも簡単にみえますから、機械さえあればすぐに開業できます。おのずと専門サロンどうしの競争は激しくなり、広告宣伝においては美辞麗句の羅列となってきています。競争が激しくなってメニューの低価格化が進み、短時間で施術せざるをえなくなってきています。安全が確保されていない機械を慌ただしく使用すればヤケドが起きるのも当然ではないでしょうか。

ヤケドが起きれば、「だから脱毛は医師法違反なのだ」という意見が説得力をおびてきて、ますます「癒し」系サロンは脱毛を切り捨てていくでしょう。そういう悪循環にはまり込めば、状況はどんどん悪い方向に進むこともあり得るでしょう。

今年は「癒し」系サロンにとっては飛躍的拡大が期待できる年だといわれています。その飛躍の流れに「苦痛」系部門が追随できるか、あるいは沈没してしまうのかは業界諸氏の考え方ひとつだと思います。

多くの販社は脱毛機器だけを取り扱っているわけではありません。「癒し」系の商材を数多く取り扱っているところもあります。社会的認知が急速に進んでいるこれらの分野にビジネスチャンスを求めていくことは否定できません。しかし、そうした「癒し」系と並行して脱毛にたずさわるメーカー販社とエステティックサロンは、あらためて脱毛は「苦痛」系サービスなのだと認識しなおすことがきわめて大事です。そのうえでシステムを構築整備できたところだけが、今後の選別の時代のビジネスを生き残っていくことができるのではないでしょうか。

（渋谷高橋医院 院長）

ピュウベッロ店長会議 LUG光美容研修開催

全施設が各店単位で同会会員となっているのは、全国にビューティースタジオピュウベッロを展開する株式会社リンクアップビューティ。顧客の安全確保のため全社で力を入れている同社は1月13日に開催した店長研修会に高橋医師を招聘して光美容研修を受講した。

全国から集まった同社の各店長約二十人が一同に介し、光美容研究会講師の喜田康子さん（**写真右端**）によるプロジェクターをつかった研修を受けた。今回は、グリッドスペーサーを使用しても、冷却を怠ったケースではやけどとなったケーススタディなど、研修を深めた。現場からの具体的な質問には高橋医師が懇切に答えた。機種ごとにちがうパラメータ設定にも細心の注意が必要。とくに肌コンディションは同一人でも体調・部位によって違いが出るので、高橋医師はテスト照射の重要性を訴えた。熱心に聞き入り、予定時間を超えて終了した。参加した店長は、「グリッドスペーサーを使用した施術で分からないことはEメールで質問しますが、すぐに返事をくださるのでとても頼りになりありがたいです」と語っていた。